



茨城県報

第727号

平成8年2月15日

木曜日

目 次

告 示

	ページ
●町の区域の変更(地方課)	1
●保安林の解除の予定(林業課)	2
●保安林の指定の解除の予定(〃)	2
●道路の区域の変更(6件)(道路維持課)	2
●道路の併用の開始(3件)(〃)	5
●事業計画の変更の認可(下水道課)	6
●土地改良区役員の就退任(9件)(土地改良事務所)	6

公 告

●県営土地改良事業計画の変更(農地管理課)	14
●基本測量の実施(用地課)	14
●都市計画の図書の縦覧(都市計画課)	15
●開発行為の工事完了(6件)(建築指導課)	15
●道路の位置の指定(2件)(〃)	16
●建築許可に関する意見の聴取(〃)	17

正 誤

●平成7年11月24日付け茨城県報号外第170号-2中	18
-----------------------------------	----

告 示

茨城県告示第168号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により古河市長から同市内の町の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

本町二丁目に変更する区域

本町四丁目 7006番1

茨城県告示169号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により告示する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 (1) 解除を予定している保安林の所在場所

東茨城郡御前山村大字下伊勢畠字大天狗2681(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

ダム用地とするため

2 (1) 解除を予定している保安林の所在場所

東茨城郡御前山村大字下伊勢畠字大天狗2681(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を茨城県庁及び御前山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**茨城県告示第170号**

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 解除を予定している保安林の所在場所

那珂郡東海村村松字白根146の12(次の図に示す部分に限る。)

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

原子力研究施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を茨城県庁及び東海村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**茨城県告示第171号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 125号

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
土浦市富士崎一丁目158番18地先から 土浦市富士崎一丁目115番6地先まで	旧	メートル 最大 17.8 最小 12.4	メートル 98	
	新	最大 42.0 最小 12.4	98	現道拡幅

茨城県告示第172号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路線名 つくば野田線

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
水海道市菅生町字大並1325番1地先から	旧	メートル 最大 27.0 最小 10.0	メートル 1,226	
	新	最大 27.0 最小 10.0 最大 75.0 最小 14.0	1,226 995	バイパス新設
水海道市菅生町字下沼5350番2地先まで	新			

茨城県告示第173号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路線名 鹿田玉造線

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
行方郡玉造町字上宿甲99番1地先から 行方郡玉造町字桜谷甲2654番1地先まで	新	メートル 最大 19.6 最小 7.5	メートル 1,461	道路の延伸

茨城県告示第174号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路線名 土浦江戸崎線

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
稲敷郡江戸崎町大字時崎字西口 862番1地先から	旧	メートル	メートル	
		最大 21.2 最小 8.8	1,347	
稲敷郡江戸崎町大字沼田字鍛冶屋前 1123番1地先まで	新	最大 52.4 最小 13.4	1,347	現道拡幅

茨城県告示第175号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路線名 鴻野山水海道線

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
水海道市豊岡町字後田乙 2280番1地先から	旧	メートル	メートル	
		最大 15.6 最小 15.6	100	
水海道市豊岡町字明神山丁 1649番1地先まで	新	最大 45.0 最小 15.6	100	仮設道路設置

茨城県告示第176号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 道路名 結城二宮線

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	摘要
下館市大字下江連字前原458番2から 下館市大字大谷字堀込498番3まで	旧	最大 16.0	145	
		最小 5.5		
	新	最大 6.0	120	
		最小 5.5		
		最大 16.0	145	
		最小 5.5		
		最大 15.0	152	
		最小 5.5		

茨城県告示第177号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 鴻野山水海道線
- 2 供用開始の区間 水海道市豊岡町字後田乙2280番1地先から
水海道市豊岡町字明神山丁1649番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成8年2月15日

茨城県告示第178号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 結城二宮線
- 2 供用開始の区間 下館市大字下江連字稻荷前450番3から
下館市大字下江連字東田1638番2まで
- 3 供用開始の期日 平成8年2月15日

茨城県告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成8年2月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 茨城鹿島線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡鉾田町大字鳥栖字烏沼1848番1地先から
鹿島郡鉾田町大字鳥栖字中宿1940番地先まで

3 供用開始の期日 平成8年2月15日

茨城県告示第180号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 施行者の名称 東茨城郡大洗町

2 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画下水道事業 大洗町公共下水道

3 事業施行期間 平成元年2月9日から

平成14年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成元年茨城県告示第153号のとおり

(2) 使用の部分

平成元年茨城県告示第153条の事業地に次に掲げる区域を加えた区域。

大洗町磯浜町字カキ面及び字釜堀込の各全部の区域並びに磯浜町字白根尻、字ハツケ峯、字山王、及び字港中央の各一部の区域。

茨城県告示第181号

西茨城郡友部町中央三丁目2番1号に事務所を置く友部中央土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県水戸土地改良事務所長 久慈林 誠一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
西茨城郡友部町中央1丁目6番7号	理 事	菊 地 初太郎	
西茨城郡友部町大字平町1717番地	理 事	小松崎 英 明	
西茨城郡友部町大字平町1594番地	理 事	藤 井 正 男	
西茨城郡友部町大字平町1624番地	理 事	金 子 祥 一	
西茨城郡友部町大字平町1633番地	理 事	鈴 木 俊 雄	
西茨城郡友部町美原4丁目3番56号	理 事	鈴 木 隆 三	
西茨城郡友部町美原3丁目4番7号	理 事	山 田 京 子	
西茨城郡友部町大字平町1679番地の1	理 事	菊 池 征 洋	
西茨城郡友部町大字平町1675番地の2	理 事	川 井 豊 雄	
西茨城郡友部町大字鯉淵6362番地	理 事	三 輪 清 司	
西茨城郡友部町大字鯉淵6266番地の38	理 事	橋 本 幸 一	
西茨城郡友部町大字鯉淵6522番地の10	理 事	柿 長 光 男	

住 所	職 名	氏 名	摘要
西茨城郡友部町美原4丁目4番30号	監 事	鈴木 光衛門	
西茨城郡友部町大字平町1616番地	監 事	星野 房市	
西茨城郡友部町大字平町1667番地	監 事	川井 洋一	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
西茨城郡友部町中央1丁目6番7号	理 事	菊地 初太郎	
西茨城郡友部町大字平町1722番地	理 事	川井 實	
西茨城郡友部町大字平町1594番地	理 事	藤井 正男	
西茨城郡友部町大字平町1717番地	理 事	小松崎 英明	
西茨城郡友部町大字平町1633番地	理 事	鈴木 俊雄	
西茨城郡友部町大字平町1682番地	理 事	菊池 喜男	
西茨城郡友部町大字平町1681番地の3	理 事	菊池 七郎	
西茨城郡友部町美原4丁目2番10号	理 事	山田 邦四郎	
西茨城郡友部町美原4丁目3番56号	理 事	鈴木 隆三	
西茨城郡友部町大字鯉淵6298番地	理 事	橋本 美徳	
西茨城郡友部町大字鯉淵6368番地の2	理 事	石崎 義春	
西茨城郡友部町大字鯉淵6519番地の7	理 事	柿長 誠一	
西茨城郡友部町大字平町1624番地	監 事	金子 祥一	
西茨城郡友部町大字平町1702番地の39	監 事	川井 正臣	
西茨城郡友部町美原4丁目2番18号	監 事	藤井 耕一	

茨城県告示第182号

東茨城郡常北町大字石塚2065番地の7に事務所を置く荒田土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県水戸土地改良事務所長 久慈林 誠一

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
東茨城郡常北町大字上入野527番地	監 事	川又 賢司	

茨城県告示第183号

真壁郡真壁町飯塚911に事務所を置く細芝土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県下館土地改良事務所長 峰岸 重夫

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
真壁郡真壁町大字細芝150番地	理 事	吉原秀治	
真壁郡真壁町大字細芝126番地	理 事	高嶋源一郎	
真壁郡真壁町大字源法寺764番地	理 事	山中良昭	
真壁郡真壁町大字源法寺430番地	監 事	篠崎悦美	

茨城県告示第184号

岩井市大字桐木83番地の1に事務所を置く初崎土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県境土地改良事務所長 吾妻輝一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字小山1166番地	理 事	荒井昭好	理事長
岩井市大字小山1070番地の1	"	倉持正三郎	
岩井市大字小山293番地の1	"	鈴木啓	
岩井市大字小山689番地	"	鈴木徳三郎	
岩井市大字小山2354番地の1	"	逆井安一	
岩井市大字小山1631番地	"	野本定男	
岩井市大字矢作504番地の1	"	茂呂良平	
岩井市大字矢作508番地	"	飯塚一郎	
岩井市大字小泉531番地	"	倉持幸藏	
岩井市大字小泉952番地の1	"	初見友一	
岩井市大字中里178番地	"	倉持清一	
岩井市大字長谷723番地の1	"	滝本節	
岩井市大字長谷1434番地	"	滝本音一郎	
岩井市大字長谷1576番地	"	滝本良	
岩井市大字長谷2705番地の4	"	小島信雄	
岩井市大字桐木160番地	"	逆井正二	
岩井市大字中里756番地の1	監 事	倉持芳男	総括監事
岩井市大字桐木567番地の1	"	逆井浩一	
岩井市大字小山1188番地	"	白石金一郎	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字小山1166番地	理 事	荒井昭好	理事長
岩井市大字中里756番地の1	"	倉持芳男	

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字小山293番地の1	理事	鈴木 啓	
岩井市大字小山1409番地の1	"	倉持 茂	
岩井市大字小山2354番地の1	"	逆井 安一	
岩井市大字小山1631番地	"	野本 定男	
岩井市大字長谷723番地の1	"	滝本 節	
岩井市大字長谷1115番地	"	滝本 美保	
岩井市大字長谷1576番地	"	滝本 良	
岩井市大字長谷2705番地の4	"	小島 信雄	
岩井市大字桐木1001番地	"	飯島 寛	
岩井市大字矢作509番地の1	"	飯島 章	
岩井市大字矢作504番地の1	"	茂呂 良平	
岩井市大字小山1188番地	"	白石 金一郎	
岩井市大字小泉952番地の1	"	初見 友一	
岩井市大字小泉351番地	"	倉持 好雄	
岩井市大字小山689番地	監事	鈴木 徳三郎	総括監事
岩井市大字桐木123番地	"	逆井 喜八郎	
岩井市大字中里615番地	"	染谷 操	

茨城県告示第185号

猿島郡総和町大字小堤1454番地に事務所を置く岡郷土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県境土地改良事務所長 吾妻輝一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
猿島郡総和町大字関戸788番地	理事	峰 東次	理事長
猿島郡総和町大字稻宮1074番地の1	"	倉持 健一	
猿島郡総和町大字上大野1442番地	"	小久保 健夫	
猿島郡総和町大字小堤1386番地	"	諏訪 昭	
猿島郡総和町大字小堤1180番地	"	館野 榮	
猿島郡総和町大字小堤532番地の2	"	諏訪 もと子	
猿島郡総和町大字上大野1898番地の1	"	高橋 丈吉	
猿島郡総和町大字上大野1395番地	"	中田 國男	
猿島郡総和町大字関戸900番地の1	"	野口 光男	
猿島郡総和町大字上大野1512番地	監事	黒川 武	総括監事
猿島郡総和町大字小堤2009番地	"	諏訪 義一	
猿島郡総和町大字関戸804番地	"	海老原 良一郎	

住 所	職 名	氏 名	摘要
猿島郡総和町稻宮672番地の1	監 事	稻 葉 久 子	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
猿島郡総和町大字上大野1442番地	理 事	小久保 健 夫	理事長
猿島郡総和町大字稻宮1074番地の1	"	倉 持 健 一	
猿島郡総和町大字小堤302番地	"	綾 部 忠 介	
猿島郡総和町大字関戸1283番地の22	"	峯 敏 夫	
猿島郡総和町大字小堤991番地	"	安 喰 精 一	
猿島郡総和町大字小堤2110番地の1	"	諏 訪 富 夫	
猿島郡総和町大字小堤308番地	"	諏 訪 一 郎	
猿島郡総和町大字上大野2031番地の2	"	諏 訪 恒 次	
猿島郡総和町大字上大野1395番地	"	中 田 國 男	
猿島郡総和町大字関戸920番地	"	関 根 一 男	
猿島郡総和町大字稻宮1145番地	"	諏 訪 コ ト	
猿島郡総和町大字上大野1898番地の1	監 事	高 橋 丈 吉	総括監事
猿島郡総和町大字小堤1393番地	"	諏 訪 一 二	
猿島郡総和町大字関戸316番地の4	"	若 旅 弘	
猿島郡総和町大字稻宮699番地の5	"	間 瀬 喜 晴	

茨城県告示第186号

行方郡北浦村山田2566番地の1に事務所を置く北浦土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県鉢田土地改良事務所長 松 崎 武 則

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
鹿島郡鉢田町大字高田479	理 事	小 室 光	
行方郡北浦村大字長野江267	"	高 柳 幸 司	
" " 成田7	"	久 米 孝 聰	
" " 三和700	"	河 野 一	
" " " 1948	"	宮 内 潔	
" " " 496	"	沼 田 嘉 夫	
" " 山田2004	"	岡 里 邦	
" " " 684	"	高 野 敬 章	
" " " 1095	"	高 柳 貞	
" " 繁昌587	"	高 橋 善 一	

住 所	職 名	氏 名	摘要
行方郡北浦村大字繁昌771	理 事	小澤 康男	
" " " 173	"	横田 積助	
" " 行戸381	"	磯山 伸知	
" " 長野江337	"	高柳 新	
鹿島郡鉾田町大字高田105	監 事	片岡 武次	
行方郡北浦村大字山田1343	"	山野 進男	
" " 繁昌337	"	寺坂 博	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
鹿島郡鉾田町大字高田479	理 事	小室 光	
行方郡北浦村大字長野江267	"	高柳 幸司	
" " 成田512-2	"	成田 政次	
" " 三和700	"	河野 一	
" " " 1627	"	河野 一成	
" " " 308	"	鳥次 耕市	
" " 山田2004	"	岡里 邦	
" " " 684	"	高野 敬章	
" " " 1095	"	高柳 貞	
" " 繁盛587	"	高橋 善一	
" " " 1338	"	宮本 喜好	
" " " 337	"	寺坂 博	
" " 行戸381	"	磯山 伸知	
" " 繁盛771	"	小澤 康男	
" " 長野江528	"	高柳 清平	
鹿島郡鉾田町大字高田105	監 事	片岡 武次	
行方郡北浦村大字山田1343	"	山野 進男	
" " 行戸1001	"	塙 忠勝	

茨城県告示第187号

茨城県常陸太田市山下町1252-7に事務所を置く辰ノ口堰土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき届け出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 郡 司 倘

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
那珂郡大宮町富岡191番地	理 事	瀧 仙之介	

茨城県告示第188号

岩井市大字辺田1141番地の3に事務所を置く前沼土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県境土地改良事務所長 吾妻輝一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字大口178番地	理事	山口武平	理事長
岩井市大字大口175番地の3	"	石塚末雄	
岩井市大字大口357番地の1	"	山口政男	
岩井市大字大口320番地の2	"	石塚貞治	
岩井市大字大口2879番地	"	石塚利男	
岩井市大字大口2828番地の1	"	石塚利雄	
岩井市大字大口423番地	"	落合常男	
岩井市大字大口2735番地の2	"	落合作治	
岩井市大字大口2245番地の2	"	石塚吉三郎	
岩井市大字猫実744番地	"	江口水治	
岩井市大字猫実1670番地	"	野口照雄	
岩井市大字神田山25番地	"	逆井しげ	
水海道市坂手町2873番地	"	古谷三雄	
岩井市大字大口201番地	監事	石塚信樹	総括監事
岩井市大字大口2269番地の6	"	石塚善一	
岩井市大字猫実1855番地の1	"	針替市男	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字大口178番地	理事	山口武平	理事長
岩井市大字大口175番地の3	"	石塚末雄	
岩井市大字大口357番地の1	"	山口政男	
岩井市大字大口283番地	"	山口正敏	
岩井市大字大口314番地の3	"	石塚操	
岩井市大字大口2867番地の3	"	岸本東	
岩井市大字大口2856番地	"	石塚昭八	
岩井市大字大口425番地	"	落合善一	
岩井市大字大口2716番地の1	"	石塚紀雄	
岩井市大字大口2734番地	"	石塚一男	
岩井市大字大口2234番地	"	石塚利雄	
岩井市大字大口2599番地の1	"	渡邊昇	
岩井市大字猫実1610番地	"	江口清	

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字猫実1685番地	理事	野口良一	
岩井市大字神田山455番地	"	羽富通	
水海道市大字坂手町3754番地	"	野口光男	
岩井市大字大口201番地	監事	石塚信樹	総括監事
岩井市大字大口2471番地	"	石塚光夫	
岩井市大字猫実1550番地の1	"	関口喜義	

茨城県告示第189号

岩井市大字辺田1141番地の3に事務所を置く弓馬田土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県境土地改良事務所長 吾妻輝一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字馬立559番地の1	理事	亀矢邦茂	理事長
岩井市大字馬立1011番地	"	古矢輝行	
岩井市大字馬立870番地	"	古矢靖	
岩井市大字馬立1040番地	"	古矢良夫	
岩井市大字馬立1725番地の2	"	藤森正之	
岩井市大字馬立1360番地	"	亀谷淳一	
岩井市大字弓田2824番地の3	"	染谷正司	
岩井市大字弓田3060番地	"	稻葉穆	
岩井市大字弓田3134番地	"	高島徹	
岩井市大字弓田2806番地	"	中島文弥	
岩井市大字弓田2975番地の2	"	古矢義彦	
岩井市大字弓田3631番地の3	"	吉岡亮三郎	
岩井市大字幸田新田356番地	"	大澤清	
岩井市大字岩井4178番地の1	"	渡邊傳	
岩井市大字馬立872番地の2	監事	古矢康弘	総括監事
岩井市大字弓田2799番地の2	"	稻葉邦夫	
岩井市大字幸田新田170番地の3	"	中村元一	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字幸田新田4260番地の4	理事	藤野實	理事長
岩井市大字弓田2806番地	"	中島文弥	
岩井市大字弓田3067番地の2	"	中島重一	

住 所	職 名	氏 名	摘要
岩井市大字弓田2906番地の1	理 事	渡 邊 秋 男	
岩井市大字弓田2825番地の1	"	染 谷 政 明	
岩井市大字弓田2677番地の1	"	古 矢 行 男	
岩井市大字馬立145番地	"	古 矢 美 明	
岩井市大字馬立1019番地	"	神 矢 良 忠	
岩井市大字馬立806番地	"	亀 矢 伊 一 郎	
岩井市大字馬立805番地	"	古 矢 勇	
岩井市大字馬立1290番地の2	"	神 矢 友 保	
岩井市大字幸田新田310番地の1	"	藤 森 元 一	
岩井市大字平八新田7番地	"	染 谷 恵 一	
岩井市大字岩井4147番地	"	渡 邊 正 之	
岩井市大字弓田2845番地	監 事	染 谷 一	総括監事
岩井市大字馬立1041番地の1	"	古 矢 幸 市	
岩井市大字幸田新田4262番地の3	"	山 崎 新 一	

公 告

◎県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営里屋地区土地改良事業（農道）計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営里屋地区土地改良事業（農道）変更計画書写し

2 縦覧の期間

平成8年2月16日から

平成8年3月14日まで

3 縦覧の場所

御前山村役場

◎基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第14条第3項の規定により公示する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 測量機関 建設省国土地理院

- 2 作業の種類 基本測量(1:25,000地形図修正測量)
- 3 作業期間 平成8年4月1日から平成9年3月15日まで
- 4 作業地域 土浦市、石岡市、下館市、竜ヶ崎市、牛久市、
東茨城郡 小川町
鹿島郡 鉢田町
行方郡 麻生町、北浦村、玉造町、
稲敷郡 江戸崎町、美浦村、阿見町、新利根村、河内村、桜川村、東村
新治郡 出島村、玉里村、千代田町

~~~~~

◎都市計画の図書の縦覧

研究学園 都市計画 公園 の変更に伴い、つくば市 から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、  
都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図  
書を次の場所において縦覧に供する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画を変更する土地の区域

- 2・2・101 宿西1号公園 つくば市大字大曾根字宿西の一部  
 2・2・102 宿西2号公園 つくば市大字大曾根字タテタシ及び大字蓮沼字タテタシの各一部  
 2・2・103 宿西3号公園 つくば市大字蓮沼字花畠及び字北原の各一部  
 2・2・104 宿西4号公園 つくば市大字大曾根字タテタシ及び大字蓮沼字タテタシの各一部  
 2・2・105 宿西5号公園 つくば市大字大曾根字タテタシの一部

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

~~~~~

◎開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同
法第36条第3項の規定により公告する。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡江戸崎町江戸崎字荒句甲543番1, 甲544番1, 甲545番3

2 事業主の住所及び氏名

土浦市東中貫町1番3

株式会社 ココスジャパン

代表取締役 小暮桂介

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

牛久市神谷2丁目34番1, 同番2, 同番17, 同番18, 36番28, 37番9

2 事業主の住所及び氏名

東京都杉並区高井戸東2丁目4番5号

ミサワホーム株式会社

代表取締役 三澤千代治

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

竜ヶ崎市駒馬町字上米余郷462番15, 同番16, 478番2, 479番1, 同番5から同番8まで, 480番, 481番, 482番1, 483番, 484番1, 485番

2 事業主の住所及び氏名

竜ヶ崎市米町4023番2

菅井重雄

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡真壁町大字白井字近の原63番6, 同番8

2 事業主の住所及び氏名

真壁郡真壁町古城185番地

株式会社 増渕建設

代表取締役 増渕善久

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町字汐付道7220番1, 同番2, 同番3, 同番4, 同番5, 同7221番1, 同番3, 同7222番1, 同7223番2, 同7218番7, 同番8

2 事業主の住所及び氏名

千葉県銚子市西芝町2番地10

株式会社 ソウブ

代表取締役 石橋太一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿嶋市大字田野辺字宅地前535番1, 同番2, 同番3, 同番5, 同番6, 同番7, 同番12, 大字田野辺字前原536番1, 同番5

2 事業主の住所及び氏名

鹿嶋市大字武井釜835番地

鬼澤政男

◎道路の位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋本昌

| 指定番号           | 指定年月日    | 申 請 者 |            | 道路の位置                      | 道路の幅員及び延長    |               |
|----------------|----------|-------|------------|----------------------------|--------------|---------------|
|                |          | 氏 名   | 住 所        |                            | 幅 員          | 延 長           |
| 北総建指令<br>第150号 | 平成8年2月2日 | 諸澤 畏  | 水戸市大塚町1866 | 西茨城郡友部町旭町<br>字旭台13-1, 14-1 | メートル<br>4.05 | メートル<br>34.85 |

| 指定番号           | 指定年月日     | 申 請 者                           |                   | 道路の位置                    | 道路の幅員及び延長    |                |
|----------------|-----------|---------------------------------|-------------------|--------------------------|--------------|----------------|
|                |           | 氏 名                             | 住 所               |                          | 幅 員          | 延 長            |
| 北総建指令<br>第143号 | 平成8年1月31日 | 有限会社<br>フェニックス<br>代表取締役<br>樋田 修 | 水戸市城南3丁目<br>12番8号 | 西茨城郡岩間町大字<br>下郷字西裏3974-3 | メートル<br>6.00 | メートル<br>33.998 |

●建築許可に関する意見の聴取

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第13項の規定に基づき次のとおり意見の聴取を行います。

平成8年2月15日

茨城県知事 橋 本 昌

記

- 1 意見の聴取期日 平成8年2月20日(火) 午前10時
- 2 意見の聴取場所 竜ヶ崎市野原67, 68, 69
- 3 意見の聴取事項 第1種住居地域内において次の建築物の許可に関すること。  
自動車修理工場の新築
- 4 申請者住所 古河市旭町2丁目19-35
- 5 氏 名 トヨタビスタ西茨城株式会社 代表取締役 白 戸 仲 久
- 6 建築物構造規模 鉄 骨 造 1階建て・新築  
申請延べ面積 802.62平方メートル
- 7 敷 地 面 積 2,124.00平方メートル
- 8 原 動 機 新設 22.5キロワット
- 9 建築物の位置 竜ヶ崎市野原67, 68, 69

---

## 正 誤

---

平成7年11月24日付け茨城県報号外第170号-2中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行      | 誤                        | 正                        |
|-----|--------|--------------------------|--------------------------|
| 1   | 上から8~9 | 第18条及び第19条 削除<br>(承継の届出) | 第18条及び第19条 削除<br>(承継の届出) |
| 1   | 上から9   | 省令20条の3                  | 省令第20条の3                 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 2,300円)

発行 茨城県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号  
茨城県総務部総務課  
電話番号 029(221)8111(代)